

「2021年度年末手当に関する申し入れ」妥結についてのバス東北本部見解

JR東労組バス東北本部は、組合員・社員の声を基に申3号「2021年度年末手当に関する申し入れ」を行い交渉を重ねてきたが、11月19日に示された会社回答は、バス社員が基準内賃金×1.45ヶ月、契約社員が基本日額×1.25ヶ月×23日であった。これまでの交渉で組合員・社員の生活実感と労働実感を訴えてきたにも関わらず、それを受け止めようとしない回答に対して到底納得することができないため、席上妥結はせずに持ち帰った。その後、会社回答を分会代表者会議で議論した上で、あまりにも組合員・社員の思いとは乖離した回答であることから申5号『「2021年度年末手当に関する申し入れ」の回答に対する緊急再申し入れ』を行い、組合員・社員の声を訴え続けてきた。

組合員・社員は、昨年から続くコロナ禍や会社の経営状況を認識し、現業機関の廃止に伴う業務移管による泊り行路や変則的な行路によって身体的な負担が増えているなかでも、家族を犠牲にしながら休日出勤や転勤・助勤に最大限協力し、会社施策を最前線で支えてきた。また、新型コロナウイルス感染者が減少し、2019年度にこそ及ばないものの昨年よりも業績が回復するといった明るい兆しが見えてきている状況にも関わらず、昨年の年末手当どころか過去最低となった2021年度夏季手当の支給率よりも下回る数字が示されたことは、組合員・社員の努力に全く応えない姿勢の表れであり、納得できないどころか今でも怒りが込み上げてくる。

バス東北本部では、21春闘と夏季手当の教訓を踏まえ、各職場で課題を明確にするとともに組織を強化し、職場から年末手当のたたかいをつくり出すために全分会で議論を展開してきた。早くから職場集会を開催し、掲示板を活用しながら組合員の思いを訴えるなど組合員が主体的となり職場からたたかいをつくり出してきた。また、多くの組合員から「これまで基準となっている2.45ヶ月を基に組合員・社員は生活設計を立てている」「21春闘の定期昇給カットや夏季手当の減額により生活が非常に苦しい現状にある」などの切実な声がバス東北本部に寄せられた。

そうした組合員の声を最大限交渉の場で訴えてきたが、会社は「2年連続の赤字決算になることは間違いなく、業績給であるため今会社として出せる精一杯の額である。組合員・社員のことを最大限考えての数字である」という回答に終始した。申5号の再申し入れ交渉でも、会社回答を受けての組合員の声として「期末手当は生活給であり、この額では様々なローンの支払いや子供の学費を支払うことまでもが出来なくなる」「いつまで我慢すれば良いのか。もう限界である」等の悲痛な叫びを強く訴え、同時に「このままでは人材流出に歯止めがかからない」ことから再考を求めたが、会社回答は変わることはなかった。

職場からは、「支給日にこだわらず、最後までたたかうべき」という声がある一方で「怒りや悔しさはあるが、次のたたかいへと向かうべきだ」との意見もあり、これ以上先延ばしにしてもバス東北全体でたたかいをつくり出すことが難しいと判断し、11月29日に妥結した。

今回のたたかいにおいて、再申し入れのたたかいまで高められたことや会社回答に最後の最後まで納得できないと労働組合として訴えられたことは、全分会で職場からのたたかいをつくり出したからこそであり、大きな成果である。しかし、要求実現に至らなかった組織現実も受け止めなければならない。

私たちのたたかいはこれで終わりではない。今回のたたかいでの怒りや悔しさをバネに22春闘へ向け組合員自らが会社姿勢に立ち向かい、組織強化・拡大に繋げていこうではではないか！！

最後に、これまで共に職場からたたかいをつくり出した組合員の皆さんと各機関からの激励を頂き、交渉団を支えてくださったJR東労組の仲間とご家族の皆さまに感謝を申し上げ、ジェイアールバス東北本部としての見解とする。

2021年12月6日
東日本旅客鉄道労働組合
ジェイアールバス東北本部